

広報

EBETSU

えべつ

あなたとまちをつなぐ

目次

- 5 新型コロナワクチン 最新情報 ほか
- 6 市税の納付は期限内に！
- 8 ご利用ください「出前講座」
- 9 令和5年度 江別市職員採用試験 ほか
- 25 5月31日は 世界禁煙デー
- 26 無料相談窓口・前期【保存版】

2023

5

vol.1003

特集 あなたの一番身近な相談相手

民生委員・児童委員 ってどんなことをしているの？

錦町で民生委員をしている小林正枝^{まさえ}さんは、担当地区の住民を訪問し、最近の体調を聞いたり、さまざまなお話をしながら、見守り活動をしていました。(3月29日撮影)



ふれあいサロン

高齢者などの居場所作りのため、自治会や民生委員などが、演奏会やレクリエーション、季節の行事などを市内各地で開催しています。参加者同士で交流ができ、民生委員に気軽に相談することもできます。



見守り訪問・相談活動

一人暮らしの高齢者や子育て家庭など、地域の住民を訪問し、日常生活での困り事などについて、相談を受けます。必要な情報を伝えたり、関係機関につないだりします。

特集 あなたの一番身近な相談相手

民生委員・児童委員 ってどんなことをしているの？

民生委員・児童委員（以下、民生委員）は、地域で暮らす皆さんが安心して生活できるよう、暮らしを見守るボランティアです。市内には233人の民生委員が相談や地域の見守り活動などを行っています。また、民生委員のなかには、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員がおり、学校などと連携して、地域の子育てを応援しています。

今月号の特集では、民生委員がどんな活動をしているのかをお伝えします。

〔詳細〕健康福祉部管理課 ☎ 381-1090



火災予防運動への協力

消防本部の職員や消防団員とともに高齢者宅を訪ね、「空気が乾燥する季節は火災に注意して」と声をかけ、啓発チラシなどを手渡しています。



小学校の登下校見守り

地域の子どもたちの見守り活動の一環として、自治会と協力しながら、小学校の登下校の見守り活動などを行っています。子どもにとって地域の身近な人となり、時には悩み事の相談にも乗ります。



赤ちゃん訪問

生後4か月までの子どもがいる全世帯を訪問し、絵本や協賛企業からのお祝いの品を渡したり、さまざまな子育て情報を伝えています。子育ての困り事があれば、相談することもできます。



あそびのひろば

子どもと保護者が地域で気軽に集うことができ、仲間づくりや交流の場として市内各地で開催されています。スタッフとして主任児童委員や民生委員OBなどが活動しており、東野幌青少年会館では民生委員が主催しています。



江別市民生委員児童委員連絡協議会
いづか まさみ
飯塚 正美 会長

地域の「つなぎ役」として、幅広く活動しています

民生委員は、住民からのさまざまな生活上の困り事や心配な事の相談を受け、必要な支援が受けられるよう地域包括支援センターや市役所などの関係機関に“つなぐ”役割を担っています。専門的な知識や資格を持っているわけではありませんが、「守秘義務」があり、話した内容がほかの人に伝わることはありませんので、安心して相談することができます。どこに相談したらいいか迷うときは民生委員を頼ってください。どんなに小さなことでも話してみると心が軽くなるかもしれません。

民生委員は、自治会から推薦された方が3年の任期で活動しており、地域のために意欲を持って活動しています。高齢化が進んでおり、欠員が出ている地域があるため、その解消が課題の一つです。

困った事・悩み事 民生委員に相談してみませんか？

暮らしのこと

- 住まい、近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（職業や年金など）
- 貸付制度の利用、生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること

介護に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービス（ホームヘルプ、給食、除雪サービスなど）や施設（デイサービス、ショートステイなど）の利用に関すること
- 介護保険制度に関すること
- 心身の疾病や障がいに関すること

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 扶養、相続に関すること
- 親子関係に関すること

子育て・学校のこと

- 子育て、学校生活の悩み
- いじめや不登校に気付いたとき
- 非行、児童虐待に関すること

困った事や悩み事がありましたら、お近くの民生委員にお声がけください。お近くの民生委員を知りたい場合は次のページ(4ページ)の一覧をご覧ください。連絡先などがわからない場合は、下記までお問い合わせください。

健康福祉部管理課（市役所本庁舎7番窓口） ☎ 381-1090
民生委員児童委員連絡協議会（総合社会福祉センター内）
☎ 382-8750

市内で活動する 民生委員・児童委員 を紹介！

民生委員・児童委員は、3年に1回改選しています。以下の一覧は令和5年4月時点のもので、次回の改選は令和7年12月です。お近くの民生委員・児童委員がわからない場合は、下記までお問い合わせください。

(詳細) 健康福祉部管理課 (☎ 381-1090)、民生委員児童委員連絡協議会 (総合社会福祉センター内 ☎ 382-8750)

玄関などの
青い門標
が目印！



江別市民生委員・児童委員名簿 (敬称略)

江別東地区 (23名)						野幌西地区 (26名)		大麻元町・保坂 則幸		
東光町	金田 満喜雄	上江別東町	白井 彰	緑ヶ丘の一部・東野幌本町・野幌若葉町の一部	但馬 桂子	野幌町	鈴木 忠敏	大麻桜木町・大森	粕谷 堅一郎	
	飯塚 正美		雄谷 正史 (欠員)				石原 よし子	野呂 紀子	東 勝	
朝日町	今野 多美子	上江別西町・上江別	宮腰 ゆき子	野幌若葉町・緑ヶ丘の一部・西野幌の一部	酒井 宏能	野幌代々木町	野田 紀子	大麻ひかり町	森田 俊一	
	半澤 裕子		石黒 千誉子				海野 育代		岩田 草平	野坂 真一
	泉 慶子		高橋 善嗣				金子 由紀子		加藤 久子 (欠員)	細谷 美江
あけぼの町	本間 由美子	上江別南町・上江別	金子 孝行	野幌若葉町・緑ヶ丘の一部・西野幌の一部	山本 滋子	野幌美咲町	米澤 英克	大麻宮町	千葉 久男	
	村田 英明		澤田 喜美子				福士 久美子		三木 理麻	高田 恵司
	野長瀬 とみ子		伊藤 篤志				三木 理麻		石黒 加代子	今井 一郎
	鈴木 克代		杉本 英治				酒井 宏能		亀鶴 まゆみ	山本 武広
江別太	細野 真由美	ゆめみ野南町・上江別農村部・下の月区域	牧野 貞子	野幌若葉町・緑ヶ丘の一部・西野幌の一部	山本 滋子	野幌美咲町	山根 睦美	大麻中町	奥井 裕也	
	板東 信道		遠藤 和憲				大木 孝平		後藤 秀夫	今林 隆一郎
萌えぎ野	小野 宣行	ゆめみ野東町	竹村 愛子	野幌若葉町・緑ヶ丘の一部・西野幌の一部	相馬 尚子	野幌美咲町	石川 奈穂江	大麻沢町	村上 清貴 (欠員)	
	加藤 理恵		石井 則男				重信 重之		古崎 幹男	正治 美貴代
豊幌はみんぐ町	丸山 しのぶ	上江別	深坂 登	野幌若葉町・緑ヶ丘の一部・西野幌の一部	瀧見 綾子	野幌美咲町	三上 美幸	大麻西町	栗塚 誉之	
	中村 猛		長岡 慶一郎				北澤 伸午		柳瀬 実	宮崎 英子
豊幌美咲町	羽根坂 文明	元江別	所司 收世	野幌若葉町・緑ヶ丘の一部・西野幌の一部	落合 純子	野幌屯田町	五ノ嵐 敏彦	文京台地区 (13名)	中井 洋一	
	谷本 京子		塚本 照子				青山 ひとみ		柳瀬 実	扇谷 隆夫
豊幌花園町	三石 康人	江別北地区 (25名)	白崎 美由紀 (欠員)	緑ヶ丘	西野幌・東野幌	元野幌の一部・野幌住吉町	三野宮 紀栄子 (欠員)	文京台東町	小山 千賀子	
	木村 正志		小野田 智子				前田 和恵 (欠員)		菅原 俊二	高村 千佐子
豊幌	鹿又 眞理	元江別	小松 健二	東野幌町	野村 一枝	野幌末広町・元野幌の一部	菅原 俊二	文京台南町	岩本 敬子	
	松本 雄治		小林 ひとみ				野村 一枝		望月 勝正 (欠員)	木村 眞希子
江別西地区 (19名)	寺尾 俊一	見晴台	佐藤 聖子	野幌北地区 (20名)	岩間 寿美子	野幌松並町	日下 理恵子	主任児童委員 (20名)	浅野 和歌子	
	川合 里也		三本 祐節				萩原 正志		横澤 哲美	高橋 俊文
緑町・王子	大塚 久則	対雁・工栄町	大森 和子	幸町	丸山 仁司	野幌松並町	三本 恭子	江別東地区	小田島 和平	
	池田 ひとみ		松野 茂				植松 義則		菅原 俊二	島田 百合恵
一番町	小林 和子	いずみ野	佐藤 節子	錦町	萩原 通秀	大麻東地区 (22名)	萩原 通秀	文京台南町	井上 義和	
	支部 滋子		常盤 忠明				工藤 多希子		平 満允	葛西 厚
弥生町	堀 和雄	美原	杉山 千鶴	中央町	工藤 多希子	大麻新町	井川 久美子	江別西地区	西尾 正	
	鈴木 富佐江		江畑 稔				松本 和子		齊藤 眞理子	畠山 真理
高砂町	桑原 美香	篠津・中島・八幡	江畑 稔	新栄台	東海林 信幸	大麻泉町	新井田 いく子	江別南地区	川上 悦子	
	村田 知彦 (欠員)		三橋 満和子				堀 久雄		千葉 杏子	窪田 恵
向ヶ丘	児玉 久美子	角山・元野幌の一部・大麻の一部	三橋 満和子	野幌南地区 (37名)	堀 久雄	大麻南樹町	高井 郁子	江別北地区	辻 英司	
	上出 渚		杉本 優子				芝木 俊治		高井 郁子	吉崎 和美
条丁目	國井 雅子	野幌南地区 (37名)	中村 玲子	野幌南地区 (37名)	加納 敦子	大麻晴美町	杉本 喜恵子	野幌北地区	齋藤 英枝	
	阪本 千秋		菊池 恵理子				石本 雅夫		横溝 雅康	大原 永利子
元町	山田 浩	野幌東町	仲西 聖	野幌南地区 (37名)	石本 雅夫	大麻栄町	横溝 雅康	野幌西地区	石堂 了正	
	増田 美恵子		細川 文江				小林 正枝		楠野 泰弘 (欠員)	山下 美恵
若草町	佐藤 富子	野幌東町	佐藤 厚子	野幌南地区 (37名)	西谷 真希 (欠員)	大麻北町	横山 明光	大麻東地区	太田 秀美	
	村田 和陽		佐藤 徹子				富田 京子		横山 明光	金子 大吾
江別南地区 (22名)	竹内 和弘	野幌東町	田村 裕子	野幌南地区 (37名)	西谷 真希 (欠員)	大麻北町	岡田 忠義	大麻西地区	守屋 環	
	尾形 仁		三角 晴美				木村 豊子		米内山 陽子	三股 千香子
条丁目	今野 房子	野幌東町	松本 裕臣	野幌南地区 (37名)	尾澤 典子	大麻高町	津田 雄二	文京台地区	平川 志津	
	伊東 久美子		永野 稔子				高橋 雄治		田尾 和夫	吉田 由香里
						大麻西地区 (22名)				
						大麻元町				
						猪股 茂信				
						細田 園子				

※ () 内の人数は、定員です

新型コロナウイルスワクチン 最新情報

※ 掲載内容は後から変更される場合があります

【詳細】新型コロナウイルス感染症対策室 ☎ 385-8910

新型コロナウイルスワクチン接種 令和5年度も無料で受けられます

令和5年度も自己負担なしで新型コロナウイルスワクチンを接種することができます。

前回接種から3か月を経過または迎える方には、接種券を年齢帯別に分けて順次お送りいたします。

令和5年度は、接種の実施期間が2つに分かれており、それぞれ対象範囲が異なります（下表のとおり）。
下表①の期間で対象とならなかった場合でも、接種券は②の期間の接種で使用しますので、接種を希望する方は大切に保管してください。

● 接種券の発送時期

80歳以上・・・4月下旬
60～79歳・・・5月上旬～中旬
59歳以下・・・5月下旬

※ 郵便事情により到着時期には幅があります。

【令和5年度の接種期間と対象者】※ 追加接種（3回目以降）

接種期間	対象者
① 5/8～8/31	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の高齢者 基礎疾患を有する方など 医療従事者、高齢者施設などの従事者 <small>※ 5～11歳で、オミクロン株対応ワクチンを接種していない方は、上記に該当しなくても1回接種可能です</small>
② 9月以降	<ul style="list-style-type: none"> 追加接種が可能なすべての方 <small>※ ①の期間に接種した方を含む</small>

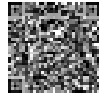
※ 対象者はいずれも「1、2回目接種を終了した5歳以上の方」です。

追加接種の接種間隔

追加接種（3回目以降）では、最終接種から接種間隔を少なくとも3か月以上空けることとしていますが、3か月後に接種することをお勧めするものではありません。接種を希望する場合は慌てずに予約しましょう。

江別市へ転入された方へ

令和5年4月10日以降に江別市へ転入し、接種を希望する方は、接種券の申請が必要です。申請方法は、市ホームページをご覧ください。



ワクチンの予約 / お問い合わせ先

■ インターネット予約

市のホームページ（右のQRコード）から予約してください。



■ 電話予約 / 予約のお問い合わせ

江別市新型コロナウイルスコールセンター

☎ 011-600-1234 (8:45～17:15)

※ 土日、祝日も受け付けています。

■ 副反応などに関するお問い合わせ

北海道ワクチン接種相談センター

☎ 0120-306-154 (9:00～17:30)

※ 土日、祝日も受け付けています。

5月8日から 新型コロナウイルス 感染症の位置づけが 変わります

【詳細】 北海道江別保健所
☎ 383-2111

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同様の5類感染症に変わります。

● 医療費はどうなる？

これまで公費負担により検査費や医療費は無償でしたが、移行に伴い自己負担が発生します。

ただし、新型コロナウイルス感染症治療薬の費用については、公費支援が9月まで継続されます。

● 気になる症状があるときは？

発熱・下痢・嘔吐・発疹などの症状が出てきた場合には、無理せず自宅で療養しましょう。

体調がよくないときは事前に医療機関に連絡し、指示に従い、マスクを着用して受診・医師の指示を守り療養しましょう。

● 感染防止の取り組みは？

外出自粛などの感染防止策について一律に協力を求めるのではなく、個人や事業者の判断・選択を尊重するスタイルに変わります。

しかし、新型コロナウイルス感染症に限らず、日ごろから、感染症の流行状況に関心を持ち、自らを感染症から防ぎ身近な人を守るための行動は、引き続き必要です。

特に、医療機関や高齢者施設を訪れるとき、高齢者や重症化リスクが高い人と会うとき、マスクの着用が呼びかけられている場面では、できるだけマスクを着用しましょう。

北海道新型コロナウイルス チャットボットシステム

「発熱や咳などの症状があり不安」、「検査を受けたい」、「自分や家族が陽性になった」、「旅行中に感染した」そんなときに必要な情報をチャットボットがご案内します。



スマホの方は右上のQRコードから。パソコンの方は「北海道コロナチャットボット」で検索。
※ 北海道では引き続き電話による相談センターを設置予定です。

国民健康保険税 (詳細) 国保年金課 ☎ 381-1028

「国民健康保険税」は、国民健康保険の加入者に納めていただく税金です。令和5年度の税率は据え置きます。税の算出方法は以下の表のとおりです。

国民健康保険税の算出方法

【医療分】①～③の合算額で課税限度額は65万円

- ①所得割 (前年所得 - 43万円) × 8.3%
- ②均等割 加入者1人につき2万4,000円
- ③平等割 1世帯につき2万5,500円

【後期高齢者支援金等分】①～③の合算額で課税限度額は20万円

- ①所得割 (前年所得 - 43万円) × 1.7%
- ②均等割 加入者1人につき5,300円
- ③平等割 1世帯につき6,000円

【介護分】①②の合算額で課税限度額は17万円

- ①所得割 (前年所得 - 43万円) × 1.8%
- ②均等割 加入者1人につき9,600円



課税限度額の引き上げ

医療分の課税限度額を2万円、後期高齢者支援金等分の課税限度額を1万円引き上げます。

申告を忘れずに

「国民健康保険税の納税義務者で、前年中は無収入だった方」「収入が障害年金・遺族年金・雇用保険の給付金などの非課税所得のみの方」は、必ず申告してください。

申告を忘れた場合、軽減対象から外れるほか、高額療養費支給額や入院時食事療養費の減額などが正しく判定できませんのでご注意ください。

所得の種類や内容により申告先が異なるため、まずは国保年金課 (☎ 381-1028) へお問い合わせください。

解雇された方などの軽減

解雇や雇い止め、倒産などで離職を余儀なくされた方は、申請により国民健康保険税が軽減されます。

対象者：雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者

※特例受給資格者と高年齢受給資格者は対象外

軽減額：対象者の前年給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を計算します。

軽減期間：離職した日の翌日から翌年度末まで。

※雇用保険の失業給付を受ける期間とは異なります。

申請方法：雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知をお持ちのうえ、市役所本庁舎1階6番窓口で手続きをしてください。

後期高齢者医療保険料

(詳細) 医療助成課 ☎ 381-1403

「後期高齢者医療保険料」は、後期高齢者医療制度の被保険者に納めていただく保険料です。令和5年度の保険料の計算方法は以下の表のとおりです。詳しくは、6月に送付する「保険料額決定通知書」をご確認ください。

後期高齢者医療保険料の算出方法

- ①均等割額 ②所得割額 (限度額66万円)
51,892円 + (前年所得 - 43万円) × 10.98% = 1年間の保険料
- ①均等割…被保険者全員が負担
- ②所得割…被保険者の所得に応じて負担

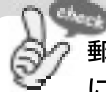
市税の納付は納期限内に!

令和5年度の納税・納入通知書を、下表の予定で発送します。市税は、教育や福祉などのサービスを提供するための大切な財源ですので、納付期限内に納めましょう。(納付期限までに納められない場合は、滞納となり、延滞金も発生します) やむを得ない事情で期限までに納付できない場合は、お早めにご相談ください。

令和5年度 通知書発送予定日

・固定資産税・都市計画税	… 5/8(月)
・軽自動車税(種別割)	
・市民税・道民税(給与からの天引き)※	… 5/17(水)
・市民税・道民税(普通徴収・年金からの天引き)※	
・国民健康保険税	
・介護保険料	… 6/9(金)
・後期高齢者医療保険料	

※給与と年金など複数の収入がある方は、各収入ごとに市民税・道民税の通知書が届く場合があります。



郵便物の土曜日配達休止などの郵便サービス変更により、配達にかかる日数が長くなっています。上記の発送予定日以降、順次配達されますが、地域によっては到着まで日数がかかる場合がありますのでご了承ください。

市税を滞納すると? (詳細) 納税課 ☎ 381-1013

① 督促状の送付、納付の催告

納付期限までに納税されない場合、督促状を送付します。その後も未納が続く場合、納付案内コールセンターから電話による呼びかけを行うほか、催告書なども送付します。

② 滞納処分の実施

上記①の後も未納が続いた場合、債権(預貯金・給与・生命保険など)、不動産、動産(自動車など)などの滞納処分(差し押さえなど)を行う場合があります。

※市税を公平に負担していただくため、市税滞納の解消と防止に向け取り組んでいますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

納税の猶予制度

以下に該当する方は納税が猶予される場合があります。

○徴収の猶予：災害や病気、事業の廃止などの理由で一時に納付できないと認められる場合。

○換価の猶予：市税を一時に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがある場合。

※インターネット公売を実施しています。詳細は、右のQRコードからご覧ください。



市民税・道民税

〔詳細〕 市民税課 ☎ 381-1012



どんな人が課税される？

「市民税・道民税」は、1月1日現在、市内に住所があり、一定の所得を超える方に所得額に応じて課税されます（課税されない方は右表のとおり）。

税額はどのように計算する？

均等割と所得割という2種類の税額を算出します。

〔均等割額〕

一定額以上の所得のある方に、一律5,000円を課税

〔所得割額〕

課税標準額×税率(10%)－税控除額

※課税標準額＝前年の総所得額－所得控除金額

※土地・建物の譲渡所得など、所得の種類によっては、計算方法が異なります。

軽自動車税（種別割）

〔詳細〕 市民税課税係 ☎ 381-1012



どんな人が課税される？

「軽自動車税」は、4月1日に原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、2輪小型自動車を市内で所有している方に課税されます。普通自動車と異なり、軽自動車税（種別割）に月割制度はなく、4月1日に所有している方が、1年分を一括で納めることとなっています。

納付はいつまで？

納付期限日は、5月31日です。

《軽自動車税(種別割)の減免》

- 以下に該当する方が減免になります。
 - ・対象となる軽自動車
 - (ア) 障がい者等本人に納税義務がある車両
 - (イ) 障がい者等と生計同一の方に納税義務がある車両
 - ・運転手
 - (A) 障がい者等本人
 - (B) 障がい者等と生計同一の方
 - (C) 障がい者等の『常時介護者』
(障がい者等のみの世帯で、(ア)の車両のみ対象)
 - ・車両の使用頻度
 - 週1回(月4回)程度以上
 - ※(C)の場合のみ、週3回程度以上。(常時介護のため)
 - ※障がいのある方など1名につき1台が減免になります
 - ※手帳記載の交付日が令和5年4月2日以降の場合、今年度は減免の対象となりません
 - ・その他の対象となる軽自動車
 - 身体障がい者などの利用のための構造を持つ車両
- 申込先・申込期限
 - 5月31日(水)までに市役所本庁舎1階10番窓口で手続き。詳細は、市民税課税係(☎381-1012)へお問い合わせください。

市民税・道民税が課税されない方

均等割も所得割もかからない方

- ①未成年、障がいのある方、寡婦またはひとり親に該当し、前年の合計所得金額が135万円以下の方
- ②扶養親族がいない方で、前年の合計所得金額が45万円以下の方
- ③扶養親族がいる方で、前年の合計所得金額が{(本人+扶養人数)×35万円+21万円+10万円}以下の方
- ④生活保護法によって生活扶助を受けている方

所得割がかからない方

- ①扶養親族がいない方で、前年の総所得金額等が45万円以下の方
 - ②扶養親族がいる方で、前年の総所得金額等が{(本人+扶養人数)×35万円+32万円+10万円}以下の方
- ※扶養親族の人数には、16歳未満の年少扶養親族を含みます。

固定資産税・都市計画税

〔詳細〕 資産税課 ☎ 381-1404



どんな人が課税される？

「固定資産税」は、1月1日現在、市内に土地や家屋、償却資産を所有しており、土地・家屋登記簿や補充課税台帳、償却資産課税台帳に所有者として登記または登録されている方に課税されます。また、「都市計画税」は、土地・家屋が市街化区域内に所在する場合に課税されます。

新築住宅の固定資産税の軽減期間終了

平成31年(令和元年)(マンションなどの3階建以上の中高層耐火住宅は平成29年。ただし長期優良住宅を除く)に新築された住宅の固定資産税は、軽減の期間が令和4年度で終了したため、令和5年度から本来の税額に戻ります。

なお、これまで軽減されていた税額は、昨年度までの納税通知書の2枚目に記載されていますので、ご確認ください。

現況調査にご協力を

土地と家屋の調査を行っています。調査の際は内部に立ち入りをさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。なお、調査員は「固定資産評価補助員証」を携行しています。

<土地>

土地の現況と課税台帳を照合し、変更の有無を確認します。

<家屋>

玄関フード、増築家屋、車庫や物置などの現況確認にあわせて、取壊し家屋の調査も行います。



固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)は
スマホやパソコンで納付できます

〔詳細〕 納税課 ☎ 381-1013

4月から「地方税お支払サイト」やスマホ決済アプリを利用した納付ができるようになりました。詳しくは、「地方税お支払サイト」をご覧ください。



▲地方税お支払サイト

ご利用ください

「出前講座」

【詳細】 市民生活課 市民協働担当 ☎ 381-1124

市役所版 出前講座

市では、市民の皆さんの要望に応じて職員が訪問し、市政に関するさまざまな事業や業務・手続きなどをわかりやすく説明する「出前講座」を実施しています。

昨年度は、105件の申し込みがあり、延べ3,821名の方にご参加いただきました。市民の皆さんの「知りたい」

気持ちに答えられるよう、今年度も「出前講座」のメニュー表を更新しましたので、ぜひご利用ください。

メニュー表は市役所本庁舎や各公共施設、市内JR各駅、市立病院などで配布しているほか、市ホームページからも見ることができます。

▼対象

市内在住・通勤・通学する

10人以上の団体

▼開催日時

質疑応答や意見交換の時間を含め、平日10時から21時までの1時間以内

▼場所

市内に限ります。会場は、申込団体でご用意ください。

▼申込方法

希望日の3週間前までに、講座の担当課へ電話でお問い合わせください。

令和5年度「出前講座」 新規・更新メニュー



▲メニュー表

- **教えて！市立病院のコト（学生対象）**
市立病院事務局管理課 ☎ 382-5151
診療体制や経営、医療職の仕事、病院の仕組みなど、皆さんの「知りたい!」にお応えします。
- **お口からはじめる健口生活**
保健センター ☎ 385-5252
お口や歯の健康と全身への影響についてお伝えします。「歯周病編」と「介護予防編」があります。
- **消費者被害の防止**
商工労働課 ☎ 381-1023
消費生活センターに寄せられる相談事例から、消費者被害の傾向と対策をお話します。
- **江別市の創業支援策について**
企業立地課 ☎ 381-1087
市内で創業したい方や、創業に関心がある方への支援策についてお話しします。



ピックアップ出前講座 「ごみとリサイクル」

- 廃棄物対策課 ☎ 383-4211 ☎ 382-7240
- 要望に応じて廃棄物対策課の職員が直接訪問し、「ごみ」と「リサイクル」の疑問についてお答えします。
- 【申込方法】
平日（年末年始を除く）の9:00～17:00に、廃棄物対策課へ電話かファクスで申し込み



市民活動団体版 出前講座

市内の市民活動団体が皆さんのもとに出向き、それぞれの団体の持つ特性を活かした講座や講演などを行います。

メニュー表には、現在19講座を掲載しています。「団体の活動を知りたい」「自治会の行事に来てほしい」「一緒に勉強してみたい」など興味のある講座がありましたら、ぜひご利用ください。

市民活動団体版出前講座のメニュー表は市または市民活動センター・あいの窓口やホームページでもご覧いただけます。



▼ 申込方法

江別市民活動センター・あい（東野幌本町6-43 市民交流施設ぷらっと内 ☎ 374-1460）に申込書を直接持参またはEメール（info@center-i.jp）で提出

【おすすめの出前講座】

- **スラックライン体験**
スラックラインは、細いベルト状のラインの上でバランスを楽しむスポーツです。スラックラインを実際に体験できます。
- **スラックレールで簡単バランストレーニング**
スラックラインを疑似体験できるスラックレールを使い、「できない」を楽しみながらバランストレーニングを行います。



<詳細・申し込み>

えべつスラックライン ☎ 050-5276-2889
Eメール：e.slackline@gmail.com

令和5年度 江別市職員採用試験

〔詳細〕 職員課 ☎ 381-1007

職種	区分	応募資格 (各区分とも要件をすべて満たす方)	試験案内の 配布開始日	申込期間	一次(学科) 試験日程
一般事務職	社会人の部	<ul style="list-style-type: none"> ● 高等学校を卒業（見込み含む）した方で、昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 ● 採用後、江別市内に居住が可能な方 	5/22(月)	5/22(月) 5/23(火) 5/24(水) 5/25(木) 5/26(金) 5/27(土) 5/28(日) 5/29(月) 5/30(火) 5/31(水) 6/1(木) 6/2(金) 6/3(土) 6/4(日) 6/5(月) 6/6(火) 6/7(水) 6/8(木) 6/9(金)	SPI3 7/3(月)～ 7/21(金)
	身体障がい者の部 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ● 高等学校を卒業した方（今年度末に卒業見込みの方は、第2回試験を受験）で、昭和59年4月2日以降に生まれた方 ● 身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている方 ● 活字印刷文による出題に対応できる方 ● 採用後、江別市内に居住が可能な方 	5/8(月)	5/8(月) 5/9(火) 5/10(水) 5/11(木) 5/12(金) 5/13(土) 5/14(日) 5/15(月) 5/16(火) 5/17(水) 5/18(木) 5/19(金)	教養試験 (筆記)など 6/18(日)
心理職	資格の部	<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和59年4月2日以降に生まれた方 ● 臨床心理士、臨床発達心理士または公認心理師の資格を有する方（資格取得見込みの方は受験できません） ● 採用後、江別市内に居住が可能な方 	5/22(月)	5/22(月) 5/23(火) 5/24(水) 5/25(木) 5/26(金)	SPI3 7/3(月)～ 7/21(金)
理学療法士	資格の部	<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和59年4月2日以降に生まれた方 ● 理学療法士の資格を有する方（資格取得見込みの方は受験できません） ● 採用後、江別市内に居住が可能な方 	5/22(月)	5/22(月) 5/23(火) 5/24(水) 5/25(木) 5/26(金)	SPI3 7/3(月)～ 7/21(金)

■ 試験案内・申込書

本庁舎2階職員課、市大麻出張所、水道庁舎証明交付窓口で配布。市ホームページからも入手できます。



■ 申込方法

Web申し込み。詳細は、必ず試験案内で確認してください。

■ 今後の予定

7月上旬 申込受付開始（予定）：一般事務職（大学の部）

8月上旬 申込受付開始（予定）：一般事務職（身体障がい者の部）第2回、建築技術職、土木技術職、電気技術職、消防職、保育士

ふだんの生活にプラス1 ここにもあるある！ 協働のまちづくり

Part18

より良い地域を目指して、そこに暮らす人々が協力して取り組む「協働のまちづくり」。わたしたちの身近で行われている取り組みを紹介します。〔詳細〕市民生活課 ☎ 381-1124

地域に根ざして上質な音楽を提供

活動のお問い合わせ：NPO法人 えべつ楽友協会 ☎ 090-7652-6065（小林）
FAX 387-5657 Eメール：hirox232koba@bg.wakwak.com

▼ホームページ



えべつ楽友協会は、1997年「えぼあホール」の開業とともに発足し、多くの市民がリーズナブルな料金で国内外の著名なアーティストの演奏に触れることができるよう、クラシック音楽を中心とした演奏会を市内の各施設で開催しています。

また、青少年にも音楽に親しんでほしいという想いから、小中学生を演奏会やリハーサルに招待したり、江別市や道内出身の若手演奏家を積極的に起用したり、北海道情報大学と協働でチラシやポスターを作成するなど、地域に根ざした取り組みも行っています。

青少年をはじめ多くの市民で、会場を満員にすることにやりがいを感じながら、地元へ寄り添った活動を続けています。



検討を進めています 千歳川などの特定都市河川指定

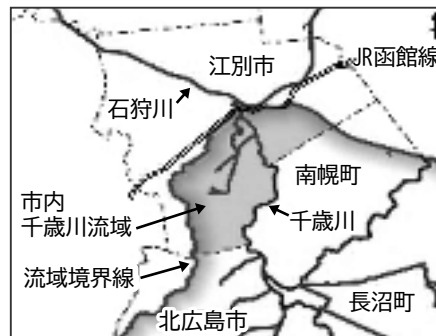
詳細

治水課
☎ 383-5900
江別河川事務所
千歳川流域治水相談窓口
☎ 382-23558

対象となる流域イメージ

千歳川流域は広大な低平地が広がっているため、洪水時に石狩川の高い水位の影響を長時間受けるといふ他の地域にはない課題があります。また、今後の気候変動の影響を考えると、水害の更なる頻発化・激甚化も懸念されています。

このため、水害に強い地域づくりに向け、流域治水を本格的に実践するための法的枠組みである特定都市河川の指定について、千歳川流域4市2町・北海道・国が連携し、今年8月頃を目標に検討を進めています。



特定都市河川に指定されることで 水害に対する安全性が向上します

河川整備の加速化
(実施を想定している主な施策)
堤防整備・河道掘削などの加速化

- 千歳川本支川の堤防整備などを加速化することで、決壊などによる被害リスクの軽減を図ります。
 - 流域の各地で頻発する内水氾濫に対して、機動性のある排水ポンプ車などにより、円滑かつ迅速に内水排除を行うため、必要な進入路、作業ヤードを確保するとともに釜場（水を集めるためのくぼみ）を整備します。
- また、堤防整備の完成に合わせ排水機場の排水規制の緩和などにより内水被害の軽減を図ります。

流域における雨水流出抑制対策
雨水浸透阻害行為の許可制度

- ※開発などによる浸水リスクを増やさないために、対策を求める制度
- 流域内で田畑や林地などを宅地にするなど、土地を締め固める行為および新たに舗装する行為などを1,000㎡以上の土地で行う場合は、北海道知事の許可が必要となります。（既に宅地の場合など、対象とならない場合があります。）
 - 上記の行為を行う場合、雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

詳細は、下記のQRコードから。



「個人情報保護制度」と「情報開示請求」

総務部総務課 ☎ 381-1005

● 個人情報保護制度

市が保有する個人情報は、個人情報保護制度により具体的な管理ルールが定められ、自己の情報の開示や訂正などを求めることができるようになっていきます。

自己に関する個人情報の開示の請求は、どなたでも行うことができ、閲覧は無料です（複写などは実費）。

令和4年度の開示請求の処理状況は、下表のとおりです。

区分	決定件数
全部開示	4 (19) 件
一部開示	1 件
非開示	0 件
不存在	0 件
計	5 (19) 件

※（ ）内は職員採用試験結果の開示件数

● 情報公開制度

市が保有する情報を、皆さんからの求めに応じて公開する制度です。この制度によって、市民参加による公正で開かれた市政をより一層推進することを目指しています。

情報公開の請求は、どなたでも行うことができ、閲覧は無料です（複写などは実費）。

令和4年度の公開請求の処理状況は、下表のとおりです。

区分	決定件数
全部公開	5 件
一部公開	6 件
非公開	0 件
不存在	5 件
計	16 件

● 情報公開コーナー

市役所本庁舎1階市民相談室横の情報公開コーナーでは、行政情報に関する冊子などを閲覧することができますので、お気軽にご利用ください。

令和5年4月1日から個人情報の保護に関する法律が改正され、全国共通のルールで制度運営を行うこととなりました（一部の事項は施行条例による）。主な変更点として、郵送による請求や任意代理人による請求が認められるようになりました。

EVENT

第20回 こいのぼりフェスティバル お楽しみイベント

【詳細】 こいのぼりフェスティバル実行委員会（生涯学習課内） ☎ 381-1069



飲食ができる出店や子どもたちの遊び場の設置、ステージ発表、抽選会などを行うイベントを開催します。

こいのぼり掲揚期間中は、フォトスポットの設置や幼稚園児の手作りこいのぼりの展示も行います。

日 時 【お楽しみイベント】

5月13日(土) 10:00～14:30

※荒天時は、5月14日(日)

【こいのぼり掲揚期間】

4月20日(木)～5月15日(月)

会 場 江別河川防災ステーション（大川通6）

EVENT

第45回 市民植樹

【詳細】 環境課環境保全係（自然環境担当）
☎ 381-1046



緑豊かなまちづくりのため、野幌中央緑地で花や紅葉を楽しめる花木を植樹します。当日は、汚れてもよい服装でお越しください。

日 時 5月27日(土) 10:00～12:00

会 場 野幌中央緑地（野幌町 93-1）

定 員 20組（先着）

料 金 無料

申込方法 5月12日(金)までに電話（☎ 381-1046）で申し込み。

NEWS

江別市観光・市内周遊向けレンタル自転車 EBE-CLE（えべくる）

【詳細】 市民活動センター・あい（市民交流施設「ぶらっと」内） ☎ 374-1460



レンタル自転車で市内を周遊しませんか？

日 時 10月15日(日)までの9:00～17:00

対 象 身長137cm以上で高校生以上

※小中学生は保護者同伴で利用可能

料 金

	4時間以内	以降1時間ごと
普通自転車	400円	100円
電動自転車	600円	150円

申込方法 市民活動センター・あいへ直接、
電話（☎ 374-1460）または右のQRコードから申し込み。



EVENT

えべつクリーンウォーキング

【詳細】 江別市スポーツ振興財団
☎ 384-5001



日頃から運動習慣を身に付けてもらうために正しい歩き方を指導し、市内をウォーキングします。また、ゴミ拾いも一緒に行うことで健康づくりだけでなく、地域の清掃活動も目的としています。

日 時 5月28日(日) 9:20～11:00（受付8:45～）

会 場 野幌地区周辺 約5km（市民体育館集合解散）

定 員 30名（先着） ※小学生以下は保護者同伴

料 金 無料（傷害保険は主催者が加入）

申込方法 5月8日(月)～21日(日)に市民体育館へ直接または電話（☎ 384-5001）で申し込み。